

株式会社 ハセック行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 6月 1日～2024年 5月 31日までの2年間

2. 内容

－目標1－

計画期間内、配偶者もしくは本人が出産した社員の育児休業取得率を60%以上の水準にする。

<対策>

- 2022年 4月～ 社内にポスターを掲示し、育児休業中に請けられる支援（育児休業給付・社会保険料免除）を周知する
- 2022年 5月～ 育児休業に伴う引継ぎや育児休業からの職場復帰をスムーズにするため業務のマニュアル化を促進

－目標2－

2023年6月までに、子の看護休暇制度を拡充する（中抜けのための時間単位の有給休暇を取得できる制度など）。

<対策>

- 2022年 12月～ 全社員を対象としたアンケート調査を実施する
- 2023年 1月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知